

2012年（平成24年）8月3日

各 位

大阪弁護士会

会 長 藪 野 恒 明

## 「子どもの人権110番電話相談」拡大実施のお知らせ

ご承知のとおり、先般より、大津市中学生いじめ自殺問題が大きく報道されています。いじめはどの学校にも存在しうる問題ですが、早めの相談が問題解決の糸口となり、被害の拡大を防ぐことにつながります。特に、関係者に対し、弁護士のアドバイスに基づいた働きかけをしたり、弁護士が介入したりすることで状況が変化することも少なからずみられます。

大阪弁護士会では、従前より、子どもの人権に関する無料の電話相談を実施してきましたが、このたび、上記いじめ自殺事件の発生を受け、いじめ問題に悩む生徒・保護者の方の相談に幅広く応じるべく、8月中の時間枠を拡大して、下記の要領で「子どもの人権110番電話相談」を実施いたします。

相談料は無料ですので、お気軽にお電話ください。

記

**開催日時：下記日程の 各午後2時～午後5時**

**平成24年8月 8日（水）**

**平成24年8月15日（水）**

**平成24年8月22日（水）**

**平成24年8月29日（水）**

**電話番号：06-6364-6251**

※1 8月9日（木）の電話相談は通常どおり（午後6時～午後8時）

※2 9月以降は通常どおり電話相談を実施します。

（毎週水曜日午後3時～午後5時、第2木曜日午後6時～午後8時）

本件に関する問い合わせ先

大阪弁護士会委員会部人権課 子どもの権利委員会

（TEL：06 - 6364 - 1227）